

平成22年6月臨時教育委員会会議録

平成22年度塩尻市教育委員会6月臨時教育委員会が、平成22年6月25日、午後3時、塩尻総合文化センター、211・212会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 議 事

- 議事第1号 教育委員長の選出について
議事第2号 教育委員長職務代理者の選出について

3 閉 会

○ 出席委員

委員	百 瀬 哲 夫	委員	丸 山 典 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	加 藤 廣
平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦	文化財担当課長	渡 邊 泰
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	スポーツ振興課長	青 木 隆 之
男女共同参画課長	畠 山 伸	人権推進室長	土 川 修 彦
市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長 (図書館長)	内 野 安 彦

○ 事務局出席者

教育企画係長 上 條 史 生

1 開会

平間こども教育部長 それでは、引き続き臨時教育委員会を開催させていただきたいと思います。本日の臨時教育委員会、議事2件でございますけれども、新たに教育委員長が選出されますまで、私のほうで進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 議事

○議事第1号 教育委員長の選出について

平間こども教育部長 それでは、次第により議事に入らせていただきますけれども、議事第1号教育委員長の選出について、お諮りをいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条

第1項に、教育委員会は委員のうちから委員長を選出しなければならないというふうに規定をされておりますが、また、同条第2項において、任期は1年とされているところでありますので、本日、この臨時教育委員会におきまして委員長を選出いただきたいと思っております。

そこで、選出方法についてでございますけれども、委員長の選挙に当たりましては、塩尻市教育委員会会議規則第1条第2項におきまして、委員中に異議がない時は指名推薦の方法を用いることができる、とされておりますので、御賛同いただければ、選挙によらず、指名推薦の方式をとりたいと思っておりますけれども、よろしいでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

平間こども教育部長 御異議がございませんので、委員長指名推薦の方式により選出をさせていただきます。御子柴教育長から委員長の指名推薦をお願いいたします。

御子柴教育長 それでは、教育委員長に百瀬哲夫委員を指名し推薦いたします。

平間こども教育部長 ただいま教育委員長に百瀬哲夫委員の指名推薦がございましたけれども、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

平間こども教育部長 全委員の御同意によりまして、百瀬哲夫委員が委員長に選出されました。事務局には、名札の交換をお願いいたします。

委員長が選出されましたので、これで私の進行役を終わらせていただきます。百瀬委員長さんには、ごあいさつと議事の進行をよろしくをお願いいたします。

百瀬委員長 それでは、ただいま推薦を受けましたので、私、教育委員の任期がもう1年、ちょうど来年の6月25日が任期でございます。いささか、ちょっと長くなったかなと、こういうような感慨でありますけれども、皆さんから御推挙いただきましたので、もう1年頑張つてやろうかなと、そんなつもりでおりますので、皆様方の温かい、また、時には厳しい御叱声をいただきながら、務めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

○議事第2号 教育委員長職務代理者の選出について

百瀬委員長 それでは、私のほうで議事を進めさせていただきます。議事第2号教育委員長職務代理者の選出について、お諮りをいたします。選出につきましては、教育委員会会議規則第2条によりまして、委員長の選出方法の準用が認められております。先ほどの委員長選出と同様、指名推薦により選出したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

百瀬委員長 御異議なしと認めます。

それでは、私から委員長職務代理者に丸山典子委員を指名し推薦いたしますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

百瀬委員長 御異議がありませんので、丸山典子委員を委員長職務代理者に選出します。事務局、名札を交換してください。

それでは、丸山職務代理からごあいさつをお願いいたします。

丸山職務代理者 ただいま職務代理に御推挙いただきました丸山です。また1年、よろしくお話ししたいと思います。この任を拝命して、改めてこの7年を振り返るとともに、委員長と同様に、あと残された1年の重大さを再認識する次第です。初心忘るるべからずとは、先月ちょうど教育長のお話にもありました。7年前に教育委員を拝命をした時、その時の気持ちに立ち戻りまして、あくまでも親目線で、そして一人でも多くの塩尻の子供たちが、この塩尻市で学んで良かったなあとと思え

るような、一人一人の子供たちの居場所がちゃんとできて、そして、自尊感情が壊れないような学力向上に努められるように、私の力がまだまだ及ばないところですが、少しでも意見を申し述べられたらいいかなと思っております。この1年で最後になりますので、皆さん、また失礼なことも多々あるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございました。

なお、議事に掲げてはありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条に規定されております、教育行政に関する相談に関する事務を行う職員、及び、第20条に規定いたします、教育長の職務を代理する職員につきましては、引き続き、平間正治こども教育部長、及び、大和清志生涯学習部長を、教育委員会が指定する職員といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

百瀬委員長 御異議なしと認めます。それでは、平間、大和両部長、よろしくお願いいたします。

3 閉会

百瀬委員長 以上をもちまして議事を終了いたしましたので、これにて、臨時教育委員会を閉会いたします。

○ 午後3時7分に閉会する。

以上

平成22年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
